

様式第1（第3条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和 7 年 6 月 11 日

沖縄県知事殿

名 称 株式会社野嵩商会
代表者名 代表取締役 仲村明
住 所 沖縄県宜野湾市野嵩1丁目12番13号

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：（仮称）沖縄市中央プロジェクト
所在地： 沖縄県沖縄市中央三丁目 217-1 他 13 筆



2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称及び代表者の氏名	住所（法人の場合は所在地）
株式会社野嵩商会 代表取締役 仲村明	沖縄県宜野湾市野嵩1丁目12番13号

3 大規模小売店舗の新設をする日
令和 8 年 3 月 1 日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
3,761 m²

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

符号	駐車場の種類	収容台数	1台当たりの区画の面積(㎡)	位 置
		(うち、軽自動車専用区画)	(うち、軽自動車専用区画)	
1	建物外平面駐車場 (自走式)	60 台	5m×2.6m＝13.0 ㎡	店舗北側（添付資料③参照）
		(0 台)	4m×2.3m＝ 9.2 ㎡	
2	建物内平面駐車場 (自走式)	95 台	5m×2.5m＝12.5 ㎡	店舗西側（添付資料③参照）
		(9 台)	4m×2.3m＝ 9.2 ㎡	
合 計		155 台		
		(9 台)		

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

符号	収容台数	備 考 (原動機付自転車が駐輪した場合の収容台数)	位 置
1	30 台	30 台	店舗北側 (添付資料③参照)
合計	30 台	30 台	

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

符号	面 積	(うち、搬出入車両駐車スペース面積)	(搬出入車両の駐車可能台数)	位 置
1	140.7 m ²	140.7 m ²	2 台	店舗西側 (添付資料⑦参照)
合計	140.7 m ²	140.7 m ²	2 台	

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

符号	容 量	位 置
1	83.952 m ³ (3.6m×4.4m×5.3m)	店舗内西側 (添付資料⑦参照)
合計	83.952 m ³	

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

符号	小売業を行う者の氏名または名称	開店時刻及び閉店時刻
1	野嵩商会 代表取締役 仲村 明	24 時間

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24 時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

符号	駐車場 No.	出入口の数		位 置
		入口	出口	
1	出入口 1-建物外平面駐車場 (自走式)	1	1	(添付資料③参照)
2	出入口 2-建物外平面駐車場 (自走式)	1	1	(添付資料③参照)
	合 計	2	2	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

24 時間

<大規模小売店舗施設の概要>

(1) 建築構造 : A 棟 : 3 階建て (鉄筋コンクリート造)

(2) 各面積 :

建物名	小売面積	延床面積	敷地面積
A 棟	3,761 m ²	7,598 m ²	
計	3,761 m ²	7,598 m ²	6,660 m ²

添付書類一覧No. (大規模小売店舗立地法第6条第2項に規定する添付書類)

- 1 法人にあってはその登記事項証明書、個人にあってはその住民票の写し【添付資料①】
- 2 主として販売する物品の種類【規則第4条第1項第2号】
- 3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面【規則第4条第1項第3号】
 - (1) 建物の位置を示す図面
 - ア 建物の位置図【添付資料②】
 - イ 建物の配置図【添付資料③】
 - ウ 敷地内及び周辺の用途地域指定図【添付資料④】
 - (2) 小売業を行うための店舗の配置を示す図面【添付資料⑤】
- 4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第4号】
- 5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項【規則第4条第1項第5号】
- 6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法【規則第4条第1項第6号】
- 7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯【規則第4条第1項第7号】
- 8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面【規則第4条第1項第8号】
- 9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面【規則第4条第1項第9号】
- 10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第10号】
- 11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第11号】
- 12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠【規則第4条第1項第12号】
- 13 その他指針で規定する配慮すべき事項について

現在事項全部証明書

沖縄県宜野湾市野嵩一丁目12番13号
株式会社野嵩商会

会社法人等番号	3600-01-009464
商号	株式会社野嵩商会
本店	沖縄県宜野湾市野嵩一丁目12番13号
公告をする方法	官報に掲載してする
会社成立の年月日	昭和58年5月25日
目的	次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社、その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。 1. 農産物、畜産物及び水産物の生産、企画研究、加工、販売及び輸出入業 2. 米穀類、各種食料品、清涼飲料水の企画研究、開発、製造、加工、卸小売及び輸出入業 3. 酒類の販売及び輸出入業 4. 日用品雑貨、各種商品の企画研究、開発、製造、加工、販売及び輸出入業 5. アパレル用品及び衣料品の企画研究、開発、製造、加工、販売及び輸出入業 6. 各種飲食店の企画、管理及び運営事業 7. フランチャイズチェーンシステムによる各種店舗の経営 8. フランチャイズチェーンシステムによる各種店舗の加盟店募集及び加盟店の指導業務 9. 広告の企画、制作並びに広告代理業 10. ソフトウェア開発、各種情報処理サービス業及び各種情報提供サービス業 11. 労働者派遣事業及び有料職業紹介事業 12. 人材育成及び能力開発に関する教育研修事業 13. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業 14. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく居宅介護、重度訪問介護及び行動援護事業 15. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の経営 16. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業 17. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく一般相談支援事業 18. 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業 19. 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 20. 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業

	21. ホテル、コンドミニアム、簡易宿泊所等各種宿泊施設の企画、管理及び運営事業 22. 住宅宿泊事業法に基づく住宅宿泊事業、住宅宿泊管理業及び住宅宿泊仲介業 23. 不動産の売買、斡旋、賃貸借及び管理業 24. 保険薬局としての処方箋による調剤に関する業務 25. 医薬品、医薬部外品、医療用具、化粧品の販売に関する業務 26. クリーニング及び写真の取次店業務 27. 損害保険の募集に関する業務 28. 生命保険の募集に関する業務 29. 一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業 30. 倉庫業 31. 古物営業法に基づく古物商 32. 前各号に附帯する一切の事業 令和 6 年 1 1 月 1 日変更 令和 6 年 1 1 月 1 3 日登記	
発行可能株式総数	800株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株	
資本金の額	金1000万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	
役員に関する事項	取締役 仲 村 明	令和 6 年 5 月 2 4 日重任
		令和 6 年 6 月 4 日登記
	取締役 仲 村 哲	令和 6 年 5 月 2 4 日重任
		令和 6 年 6 月 4 日登記
	取締役 仲 村 知 充	令和 6 年 5 月 2 4 日重任
		令和 6 年 6 月 4 日登記
	取締役 仲 村 由 紀	令和 7 年 1 月 1 日就任
		令和 7 年 2 月 1 9 日登記
	沖縄県宜野湾市野嵩三丁目8番6号 代表取締役 仲 村 明	令和 6 年 5 月 2 4 日重任
		令和 6 年 6 月 4 日登記

沖縄県宜野湾市野嵩一丁目12番13号
株式会社野嵩商会

	沖縄県宜野湾市野嵩三丁目12番5号 代表取締役 仲村知充	令和6年5月24日重任
		令和6年6月4日登記
	監査役 仲村廣美	令和7年1月1日就任
		令和7年2月19日登記
支店	1 沖縄県島尻郡八重瀬町字新城826番地1	令和6年6月1日設置
		令和6年6月4日登記
取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年5月1日登記
監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年5月1日登記



これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明
した書面である。

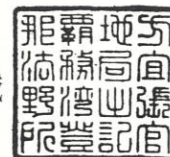
(那覇地方法務局管轄)

令和7年5月27日

那覇地方法務局宜野湾出張所

登記官

中村 誠



添 付 書 類

- 1 法人にあってはその登記事項証明書、個人にあってはその住民票の写し
添付資料①参照

2 主として販売する物品の種類

図面 No.	小売業者の氏名又は名称 及び代表者の氏名	小売業者の 所在地	主として販売す る物品の種類	開店 時刻	閉店 時刻
A 棟	株式会社野嵩商会 代表取締役社長 仲村 明	沖縄県宜野湾市 野嵩 1 丁目 12 番 13 号	食料品、 生活用品	24 時間	

- 3 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

(1) 建物の位置を示す図面

- ア 建物の位置図 添付資料②-1 周辺見取図
添付資料②-2 周辺見取図 (広域)
添付資料②-3 周辺見取図 (航空写真)
添付資料②-4 周辺見取図 (航空写真) (広域)
- イ 建物の配置図 添付資料③ 配置図
- ウ 敷地内及び周辺の用途地域指定図
添付資料④-1 騒音に係る環境基準の類型指定図
添付資料④-2 騒音規制法に基づく規制地域指定図
添付資料④-3 都市計画図

(2) 小売業を行うための店舗の配置を示す図面 添付資料③ 配置図

4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

(1) 駐車場について

表 4-1 指針による必要駐車台数の算出

事項	数値	算出根拠等
S：店舗面積	3,760.57千㎡	千㎡未満も小数点以下で表示
地区の区分	商業地区	用途地域：近隣商業地域
A：店舗面積当たり 日来店客数原単位	987	40万人未満、店舗面積 < 5千㎡
B：ピーク率	14.4%	指針の数値
L：駅・バスターミナル等からの距離	1000m以上	駅・バスターミナル等名：
C：自動車分担率	60%	人口10万人以上40万人未満、L ≥ 300m
D：平均乗車人員※	2人/台	1万㎡以下のため2人/台
E：平均駐車時間係数※	0.84	1万㎡以下のため $(30+5.5 \times S)/60 = (30+5.5 \times 3,760.57)/60 = 50.883125/60 = 0.845$
F：日來客自動車台数	1114台	$A \times S \times C \div D$
G：ピーク1時間來客自動車台数	161台	$A \times S \times B \times C \div D$
必要駐車場台数	136台	$G \times E$
S' ①：併設施設の面積	0千㎡	
S' ②：併設施設の面積	千㎡	
S' ③：併設施設の面積	0千㎡	
併設施設の割合	0%	
指針値との比率式	1.00	
併設施設に係る必要駐車台数	0台	

○小売店舗へのピーク1時間当たりの自動車來台数 (161台)

$$A \times S \times B \times C \div D = 987.2 \times 3,760.57 \times 14.4\% \times 60\% \div 2 \\ = 160.37 \dots \text{台} \rightarrow 161 \text{台 (端数切り上げ)}$$

○必要駐車場台数 (136台)

$$161 \times E (0.84) = 135.24 \text{台 (端数が出た場合小数点以下切り上げ)}$$

○併設施設の割合 (0%)

$$S' \div S = 0 \div 3,760.57 = 0\%$$

○指針値との比率式 (1)

併設施設の割合	指針値との比率式 (X：併設施設の割合%)
～20%	考慮しない
20～50%	$0.010X + 0.80$
50～80%	$0.008X + 0.90$
80%～	$0.002X + 1.38$

併設施設の割合 ～20%
考慮しない

○必要駐車台数の合計 (136台)

$$136 \text{台} \times 1 \\ = 136 \text{台} \rightarrow 136 \text{台 (端数切り上げ)}$$

当該大規模小売店舗駐車場設置台数 155台 ≥ 必要駐車台数 136台

算出根拠：大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針

(平成19年2月1日経済産業省告示16号)

※交通対策に関するケーススタディ (平成12年12月通商産業省)

(2) 駐輪場について

計画店舗の駐輪設置台数は30台設置する。店舗面積当りでみると、7.9台/千㎡となっている。近隣店舗と比較するとユニオン泡瀬店の店舗面積当たりの設置台数は10.5台/千㎡(店舗面積2,853㎡、設置駐輪台数30台)である。また、他の近隣店舗の駐輪状況を確認したところ、駐輪台数はほとんど見られなかったため、台数は問題ないと考えられる。

表 4-2 必要駐車台数

店舗	場所	業種	小売店舗 面積 (千㎡)	設置台数 (台)	店舗面積当たり 設置台数 (台/千㎡)
計画店舗	沖縄市	食料品 日用品	3.761	30台	7.9
ユニオン泡瀬店	沖縄市	食料品 日用品	2.853	30台	10.5

5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

①周辺見取図

添付資料②、③、⑥参照

②各案内経路別来台数割合の予測結果及び算出根拠

開店後の将来交通量及び交差点需要率の予測方法は、実測した現況交通量に開店後の各交差点での交通量について設定される増分を加算し、そのピーク時における道路交通状況について交差点需要率を算出した。

交差点需要率については、最大負荷を考慮した来退店経路にて算出した。

③交通量調査結果

(1)交差点の現況交通量調査結果

交差点の現況交通量は、図 5-1 交通量調査地点位置図に示した計画店舗周辺主要 2 交差点にて、現地測定した。測定は平日、休日の 2 日実施した。

表 5-1 (1) ～ (4) に現況交通量調査結果を示した。

表 5-1 (1) 各交差点の現況交通量 (総計)

調査地点	平日		休日	
	総交通量	ピーク時	総交通量	ピーク時
St-1 交差点	36,149	2,913	30,644	2,755
St-2 交差点	45,946	3,719	39,266	3,637

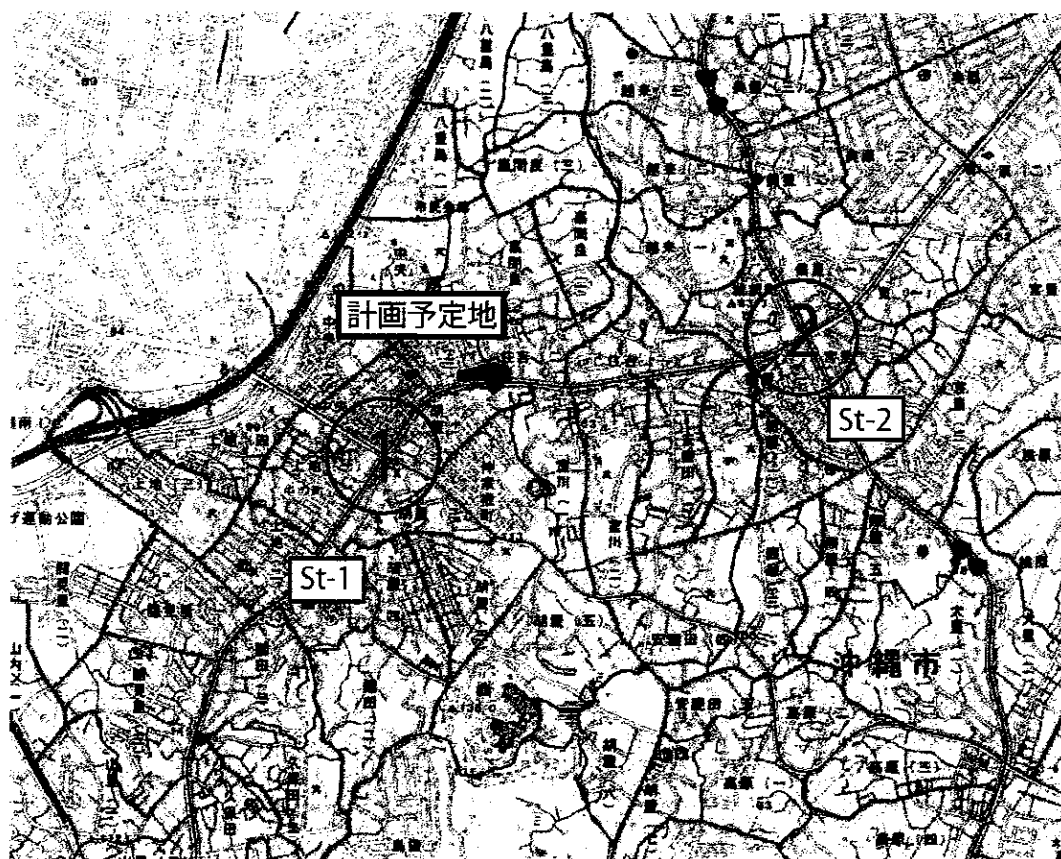


図 5-1 交通量調査地点位置図

ア St-1 交差点

St-1 交差点での交通量は 7:00~21:00 の調査時間帯で、平日 36,149 台、休日 30,644 台であった。

1 時間あたりの交通量のピーク時間帯は、平日が 18:00~19:00 (2,913 台)、休日が 13:00~14:00 (2,755 台) であった。

調査時間全体での

1 時間あたりの交通量は、平日が 1,954~2,913 台、休日が 1,113~2,755 台であった。

表 5-1 (2) 現況交通量調査結果 (St-1 平日/休日)

時間帯	交通量 (台)	
	St-1 交差点	
	平日 (4/23)	休日 (4/20)
天気	晴のち曇り	曇り一時雨
7:00~8:00	2,768	1,113
8:00~9:00	2,763	1,392
9:00~10:00	2,586	1,964
10:00~11:00	2,336	2,137
11:00~12:00	2,666	2,369
12:00~13:00	2,515	2,479
13:00~14:00	2,526	2,755
14:00~15:00	2,374	2,683
15:00~16:00	2,836	2,599
16:00~17:00	2,649	2,648
17:00~18:00	2,860	2,506
18:00~19:00	2,913	2,074
19:00~20:00	2,403	1,952
20:00~21:00	1,954	1,973
合計	36,149	30,644

イ St-2 交差点

St-2 交差点での交通量は 7:00～21:00 の調査時間帯で、平日 45,946 台、休日 39,266 台であった。

1 時間あたりの交通量のピーク時間帯は、平日が 18:00～19:00 (3,719 台)、休日が 15:00～16:00 (3,637 台) であった。

調査時間全体での 1 時間あたりの交通量は、平日が 2,356～3,719 台、休日が 1,460～3,637 台であった。

表 5-1 (3) 現況交通量調査結果 (St-2 平日/休日)

時間帯	交通量 (台)	
	St-2 交差点	
	平日 (4/23)	休日 (4/20)
天気	晴のち曇り	曇り一時雨
7:00～8:00	3,585	1,460
8:00～9:00	3,631	1,889
9:00～10:00	3,571	2,474
10:00～11:00	2,908	2,801
11:00～12:00	2,864	3,258
12:00～13:00	3,171	3,255
13:00～14:00	3,238	3,308
14:00～15:00	2,972	3,406
15:00～16:00	3,479	3,637
16:00～17:00	3,707	3,077
17:00～18:00	3,504	3,182
18:00～19:00	3,719	2,906
19:00～20:00	3,241	2,316
20:00～21:00	2,356	2,297
合計	45,946	39,266

④案内経路別ピーク時自動車来台数の設定

案内経路別来台数構成比の予測は、半径 3km 圏内における主要道路でブロックに区切り（図 5-2 参照）、ブロック内の世帯数の構成比を予測値として算出した。

算出した案内経路別世帯数構成比にピーク 1 時間あたりの自動車台数を乗じ、ブロック毎の自動車来台数を算出した（表 5-2 参照）。

ピーク時の 1 時間当たりの自動車台数は小売店舗へのピーク 1 時間あたりの自動車来台数をもとに算出した（表 5-3 参照）。

図 5-2 案内経路別ブロック図

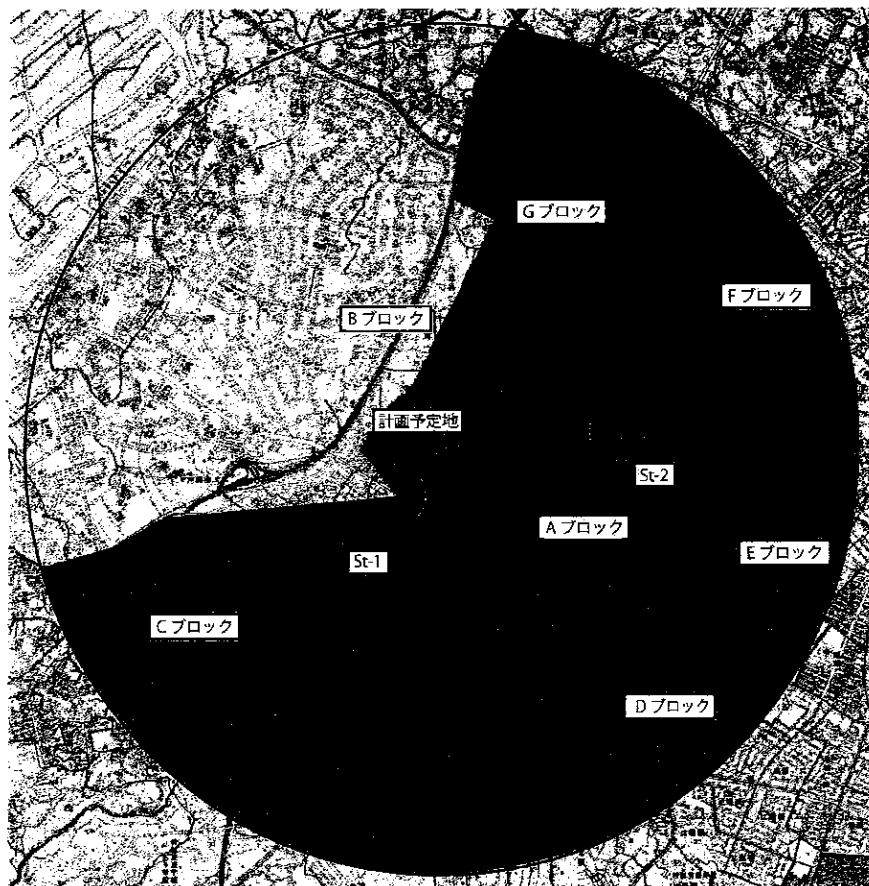


表 5-2 案内経路別ピーク時自動車台数の設定

ブロック	ブロック別 世帯数	構成比	平日・休日 (自動車数)
A	9,563	19.0%	31
B	1,377	2.7%	4
C	13,236	26.3%	42
D	5,426	10.8%	17
E	6,135	12.2%	20
F	9,884	19.6%	32
G	4,748	9.4%	15
合計	50,369	100%	161

世帯数出典：市町村の人口・世帯数（沖縄県、令和 6 年 12 月 31 日現在）

表 5-3 (1) 新規店舗ピーク 1 時間あたりの自動車台数

事項	数値	算出根拠等
S：店舗面積	3.76057 千㎡	千㎡未満も小数点以下で表示
地区の区分	商業地区	用途地域：近隣商業地域
A：店舗面積当たり 日來店客数原単位	987	40 万人未満、店舗面積 < 5 千㎡
B：ピーク率	14.4%	指針の数値
L：駅・バスターミナル等からの距離	1000m以上	駅・バスターミナル等名：
C：自動車分担率	60%	人口 10 万人以上 40 万人未満、L ≥ 300m
D：平均乗車人員※	2 人/台	1 万㎡以下のため 2 人/台
E：平均駐車時間係数※	0.84	1 万㎡以下のため $(30+5.5 \times S)/60 =$ $(30+5.5 \times 3.76057) \div 60 = 50.683135 \div 60 = 0.845$
F：日來客自動車台数	1114 台	$A \times S \times C \div D$
G：ピーク 1 時間來客自動車台数	161 台	$A \times S \times B \times C \div D$

(2) ブロック別ルート利用設定

開店後に利用すると思われるアクセス経路をブロック別に設定した（別紙-添付資料⑥参照）。

ア 来店経路（添付資料⑥-1、2 参照）

Aブロック（沖縄市住吉・室川を中心とした地区）

Aブロックは、沖縄市住吉地区および室川地区方面から St-1、St-2 交差点を通らずに、出入口 1、2 に左折又は右折で入庫となるように設定した。

Bブロック（沖縄市上地四丁目を中心とした地区）

Bブロックは、ゲート 2 方面から St-1 交差点を左折し、出入口 1、2 に左折入庫となるように設定した。

Cブロック（沖縄市園田、北中城村島袋を中心とした地区）

Cブロックは、沖縄市園田、北中城村島袋地区方面から St-1 交差点を直進し、出入口 1、2 に左折入庫となるように設定した。

Dブロック（沖縄市高原を中心とした地区）

Dブロックは、沖縄市高原地区方向から St-1 交差点を右折し、出入口 1、2 に左折入庫となるように設定した。

Eブロック（沖縄市桃原を中心とした地区）

Eブロックは、沖縄市桃原地区方向から St-2 交差点を左折し、出入口 1、2 に右折入庫となるように設定した。

Fブロック（沖縄市東を中心とした地区）

Fブロックは、沖縄市東地区方向から St-2 交差点を直進し、出入口 1、2 に右折入庫となるように設定した。

Gブロック（沖縄市美里を中心とした地区）

Gブロックは、沖縄市美里地区方向から St-2 交差点を右折後、出入口 1、2 に右折入庫となるように設定した。

イ 帰路経路〈添付資料⑥-3、4 参照〉

Aブロック（沖縄市住吉・室川を中心とした地区）

Aブロックは、出入口1および出入口2を左折、または出入口1および出入口2を右折し、St-1 交差点、St-2 交差点を通過せずに、沖縄市住吉・室川方面へ帰路となるよう設定した。

Bブロック（沖縄市上地四丁目を中心とした地区）

Bブロックは、出入口1および出入口2を右折し、St-1 交差点を右折し、ゲート2 方面へ帰路となるよう設定した。

Cブロック（沖縄市園田、北中城村島袋を中心とした地区）

Cブロックは、出入口1 および出入口2 を右折し、St-1 交差点を直進し、沖縄市園田、北中城村島袋方面へ帰路となるよう設定した。

Dブロック（沖縄市高原を中心とした地区）

Dブロックは、出入口1 および出入口2 を右折し、St-1 交差点を左折し、沖縄市高原方向へ帰路となるよう設定した。

Eブロック（沖縄市桃原を中心とした地区）

Eブロックは、出入口1 および出入口2 を左折し St-2 交差点を右折し、沖縄市桃原方面へ帰路となるよう設定した。

Fブロック（沖縄市東を中心とした地区）

Fブロックは、出入口1 および出入口2 を左折し、St-2 交差点を直進し、沖縄市東方面へ帰路となるよう設定した。

Gブロック（沖縄市美里を中心とした地区）

Gブロックは、出入口1 および出入口2 を左折し、St-2 交差点を左折して沖縄市美里方面へ帰路となるよう設定した。

(3) 交差点交通量の予測結果

現況交通量解析結果をもとに、計画店舗が開店した時の各交差点での交通量を算出し、そのピーク時における周辺交差点の交差点需要率を算出した。交差点需要率は最大負荷を考慮した来退店経路にて算出した。表 5-4 (1) ～ (2) に各交差点の予測結果を示した。また、添付資料⑤に各交差点における現状及び将来の交差点の需要率の算出方法、交差点概略図、交通量図、現示方式を示した。

ア St-1 交差点

St-1 交差点は、平日の現状交通量 2,913 台に対し、開店後の合計交通量は 2,976 台、現状の交差点需要率 0.570 に対し、開店後は 0.585 である。休日は現状交通量 2,755 台に対し、開店後の合計交通量 2,818 台、現状の交差点需要率 0.525 に対し、開店後は 0.541 である。

表 5-4 (1) St-1 交差点

項目		平日	休日
現状交通量 (台/時)		2,913	2,755
開店後の増加交通量 (台/時)		63	63
合計 (台/時)		2,976	2,818
需要率	現状	0.570	0.525
	開店後	0.585	0.541

イ St-2 交差点

St-2 交差点は、平日の現状交通量 3,719 台に対し、開店後の合計交通量は 3,786 台、現状の交差点需要率 0.675 に対し、開店後は 0.703 である。休日は現状交通量 3,637 台に対し、開店後の合計交通量 3,704 台、現状の交差点需要率 0.659 に対し、開店後は 0.686 である。

表 5-4 (2) St-2 交差点

項目		平日	休日
現状交通量 (台/時)		3,719	3,637
開店後の増加交通量 (台/時)		67	67
合計 (台/時)		3,786	3,704
需要率	現状	0.675	0.659
	開店後	0.703	0.686

(4) 交差点需要率の予測結果における検討

各交差点の需要率の現状は、平日は 0.570～0.675、休日は 0.525～0.659 である。開店後は平日 0.585～0.703、休日 0.541～0.697 と予測された。今回の調査結果では最大で 0.703 と算出されたため、いずれの交差点においても交通処理能力を上回ることはないと考えられる。

なお、当該店舗に起因した渋滞による苦情等が発生した場合には、交通整理員の配置等、迅速な渋滞緩和の対策を講じる。

表 5-5 評価項目と評価基準

評価項目	評価基準
交差点需要率	・施設立地により、重要物流道路上の主要渋滞箇所の需要率が著しく悪化しない。 ・施設立地により、重要物流道路上に新たに交差点需要率が上限値 (0.9 を目安) 以上となる箇所が発生しない。

出典：重要物流道路における交通アセスメント実施のための技術運用マニュアル

⑤ 出入口の形式

周辺道路の状況、小売店舗及び併設施設の規模から、交通渋滞を避けるために小売店舗の出入口 2 か所で検討した。

6 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

添付資料⑥参照

7 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

表 7-1 荷捌き車両の台数

時間帯	車両の大きさ	【荷さばき施設 No. 1】		平均的な 処理時間 (分)
		車両台数		
6 時～21 時	4t 未満	15 台	15 台	10
	4t 以上 10t 未満	0 台		0
21 時～22 時※	4t 未満	0 台	0 台	0
	4t 以上 10t 未満	0 台		0
22 時～6 時	4t 未満	2 台	2 台	10
	4t 以上 10t 未満	0 台		0

※環境基準では昼間、騒音規制法の規制基準では夜間にあたる時間帯

表 7-2 廃棄物運搬車両の台数

時間帯	廃棄物車両台数 (台)
6 時～21 時	1 台
21 時～22 時※	0 台
22 時～6 時	0 台

※環境基準では昼間、騒音規制法の規制基準では夜間にあたる時間帯

8 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面

遮音壁の設置なし。

9 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼動時間帯及び位置を示す図面

項 目	稼動時間帯	位 置
室外機 1～19	24 時間	添付資料⑧ 参照
冷却設備 1～23	24 時間	添付資料⑧ 参照

ア 施設配置図《騒音用》

添付資料⑧参照

イ 施設配置図《廃棄物等に関する施設用》

添付資料⑧参照

(1) 騒音データ表

予測に用いる各騒音源の諸元を表 9-1～4 に、騒音発生源の位置を添付資料⑧に示した。

表 9-1 定常騒音に関する諸元 (1)

No.	名称	騒音源座標			騒音レベル		階
		X	Y	Z	(dB)		
1	室外機 1	39.2	49.5	13.0	54	(注)	3F
2	室外機 2	39.2	48.1	13.0	54	(注)	3F
3	室外機 3	39.2	46.8	13.0	54	(注)	3F
4	室外機 4	39.2	45.6	13.0	54	(注)	3F
5	室外機 5	53.1	50.4	13.0	54	(注)	3F
6	室外機 6	53.1	48.9	13.0	54	(注)	3F
7	室外機 7	53.1	47.7	13.0	54	(注)	3F
8	室外機 8	53.1	46.6	13.0	54	(注)	3F
9	室外機 9	54.3	50.4	13.0	54	(注)	3F
10	室外機 10	54.3	48.9	13.0	54	(注)	3F
11	室外機 11	54.3	47.7	13.0	54	(注)	3F
12	室外機 12	82.6	28.3	13.0	54	(注)	3F
13	室外機 13	83.7	28.3	13.0	54	(注)	3F
14	室外機 14	84.9	28.3	13.0	54	(注)	3F
15	室外機 15	86.6	28.3	13.0	54	(注)	3F
16	室外機 16	82.6	27.1	13.0	54	(注)	3F
17	室外機 17	83.7	27.1	13.0	54	(注)	3F
18	室外機 18	84.9	27.1	13.0	54	(注)	3F
19	室外機 19	86.6	27.1	13.0	54	(注)	3F

(注) : 騒音レベルは設備機器仕様書より (音響パワーレベル)

※座標の単位を 1m とし、原点は添付資料⑧配置図に記載する。

表 9-1 定常騒音に関する諸元 (2)

No.	名称	騒音源座標			騒音レベル		階
		X	Y	Z	(dB)		
1	冷却設備 1	36.5	48.7	13.0	56	(注)	3F
2	冷却設備 2	36.5	47.1	13.0	56	(注)	3F
3	冷却設備 3	36.5	45.8	13.0	56	(注)	3F
4	冷却設備 4	37.9	48.7	13.0	56	(注)	3F
5	冷却設備 5	37.9	47.1	13.0	56	(注)	3F
6	冷却設備 6	37.9	45.8	13.0	56	(注)	3F
7	冷却設備 7	40.7	48.7	13.0	56	(注)	3F
8	冷却設備 8	40.7	46.9	13.0	56	(注)	3F
9	冷却設備 9	40.7	45.5	13.0	56	(注)	3F
10	冷却設備 10	46.5	48.5	13.0	60	(注)	3F
11	冷却設備 11	47.1	48.5	13.0	60	(注)	3F
12	冷却設備 12	49.1	48.5	13.0	60	(注)	3F
13	冷却設備 13	46.5	47.0	13.0	60	(注)	3F
14	冷却設備 14	47.1	47.0	13.0	60	(注)	3F
15	冷却設備 15	49.1	47.0	13.0	60	(注)	3F
16	冷却設備 16	79.5	20.3	13.0	56	(注)	3F
17	冷却設備 17	82.1	20.3	13.0	56	(注)	3F
18	冷却設備 18	83.6	20.3	13.0	56	(注)	3F
19	冷却設備 19	85.1	20.3	13.0	56	(注)	3F
20	冷却設備 20	79.5	17.2	13.0	56	(注)	3F
21	冷却設備 21	82.1	17.2	13.0	56	(注)	3F
22	冷却設備 22	83.6	17.2	13.0	56	(注)	3F
23	冷却設備 23	85.1	17.2	13.0	56	(注)	3F

(注) : 騒音レベルは設備機器仕様書より (音響パワーレベル)

※座標の単位を 1m とし、原点は添付資料⑧配置図に記載する。

表 9-2 変動騒音及び衝撃騒音に関する諸元

騒音源		騒音レベル PWL (dB)	騒音発生時間
変動騒音	自動車走行(各ライン)	81.1 (注1)	24 時間
	二輪自動車走行(各ライン)	84.9 (注2)	24 時間
	荷捌き車両走行(各ライン)	86.7 (注3)	24 時間
	廃棄物収集車両走行(各ライン)	86.7 (注3)	8 時～21 時
	荷捌き作業(後進警報ブザー)	90 (注4)	24 時間
	廃棄物収集作業(後進警報ブザー)	90 (注4)	8 時～21 時
	廃棄物収集作業(圧縮)	90 (注5)	8 時～21 時
	廃棄物収集作業(非圧縮)	85 (注5)	8 時～21 時
	台車走行(各ライン)	71 (注6)	8 時～21 時
衝撃騒音	荷捌きドア開閉音	87.2 (注7)	24 時間
	廃棄物収集ドア開閉音	87.2 (注7)	8 時～21 時
	荷捌きリフト昇降音	86.1 (注8)	24 時間
	荷捌き作業(リフトと床面等の衝撃音)	85.6 (注9)	24 時間

注1: 乗用車の時速 15km/h 時のパワーレベル「騒音予測の手引き P11～12」及び「ASJ-MODEL2024 日本音響学会誌 80 巻 4 号(以下「ASJ-MODEL2024」という。) P178～180」(音響パワーレベル)。

注2: 二輪車の時速 15km/h 時のパワーレベル「騒音予測の手引き P11～12」及び「ASJ-MODEL2024 P178～180」(音響パワーレベル)。

注3: 中型車の時速 15km/h 時のパワーレベル「ASJ-MODEL2024 P178～180」(音響パワーレベル)。

注4: 基準距離(1m)における騒音レベル「騒音予測の手引き P25」。

注5: 基準距離(1m)における騒音レベル「騒音予測の手引き P26」。

注6: 基準距離(1m)における騒音レベル「騒音予測の手引き P27」。

注7～9: 基準距離(1m)における単発騒音暴露レベル平均値「騒音予測の手引き 参考資料 編 P84」

表 9-3(1) 変動騒音に関する諸元 (座標)

No.	名称		騒音源座標			階
			X	Y	Z	
1	自動車 1	1	5.7	0.4	7.7	2F
2		2	4.6	4.4	7.7	2F
3		3	3.5	8.3	7.7	2F
4	自動車 2	1	3.5	8.3	7.7	2F
5		2	3.1	16.4	7.7	2F
6		3	2.6	24.5	7.7	2F
7	自動車 3	1	2.6	24.5	7.7	2F
8		2	2.6	32.2	7.7	2F
9		3	2.6	39.9	7.7	2F
10	自動車 4	1	2.6	39.9	7.7	2F
11		2	2.6	47.0	7.7	2F
12		3	2.6	54.0	7.7	2F
13	自動車 5	1	3.5	8.3	7.7	2F
14		2	11.7	7.9	7.7	2F
15		3	19.8	7.5	7.7	2F
16	自動車 6	1	2.6	54.0	7.7	2F
17		2	11.2	57.1	7.7	2F
18		3	19.8	60.1	7.7	2F
19	自動車 7	1	19.8	7.5	7.7	2F
20		2	19.8	16.0	7.7	2F
21		3	19.8	24.5	7.7	2F
22	自動車 8	1	19.8	24.5	7.7	2F
23		2	19.8	32.5	7.7	2F
24		3	19.8	40.4	7.7	2F
25	自動車 9	1	19.8	40.4	7.7	2F
26		2	19.8	50.3	7.7	2F
27		3	19.8	60.1	7.7	2F
28	自動車 10	1	19.8	60.1	7.7	2F
29		2	32.2	68.1	6.9	2F
30		3	44.5	76.0	6.2	2F
31	自動車 11	1	44.5	76.0	4.8	2F
32		2	56.5	66.8	4.6	2F
33		3	57.2	58.2	3.9	1F

表 9-3(2) 変動騒音に関する諸元 (座標)

No.	名称	騒音源座標			階
		X	Y	Z	
34	自動車 12	1	40.8	15.6	1F
35		2	39.7	25.9	1F
36		3	38.6	36.2	1F
37	自動車 13	1	38.6	36.2	1F
38		2	38.6	47.2	1F
39		3	38.6	58.2	1F
40	自動車 14	1	40.8	15.6	1F
41		2	49.0	15.6	1F
42		3	57.2	15.6	1F
43	自動車 15	1	38.6	36.2	1F
44		2	47.9	36.2	1F
45		3	57.2	36.2	1F
46	自動車 16	1	38.6	58.2	1F
47		2	47.9	58.2	1F
48		3	57.2	58.2	1F
49	自動車 17	1	57.2	15.6	1F
50		2	57.2	25.9	1F
51		3	57.2	36.2	1F
52	自動車 18	1	57.2	36.2	1F
53		2	57.2	47.2	1F
54		3	57.2	58.2	1F
55	自動車 19	1	57.2	15.6	1F
56		2	62.5	13.6	1F
57		3	67.9	11.5	1F
58	自動車 20	1	57.2	36.2	1F
59		2	62.5	36.2	1F
60		3	67.9	36.2	1F
61	自動車 21	1	57.2	58.2	1F
62		2	62.5	58.2	1F
63		3	67.9	58.2	1F
64	自動車 22	1	67.9	2.9	1F
65		2	67.9	7.2	1F
66		3	67.9	11.5	1F

表 9-3 (3) 変動騒音に関する諸元 (座標)

No.	名称		騒音源座標			階
			X	Y	Z	
67	自動車 23	1	67.9	11.5	3.9	1F
68		2	67.9	23.9	3.9	1F
69		3	67.9	36.2	3.9	1F
70	自動車 24	1	67.9	36.2	3.9	1F
71		2	67.9	47.2	3.9	1F
72		3	67.9	58.2	3.9	1F
73	自動車 25	1	67.9	11.5	3.9	1F
74		2	76.1	11.5	3.9	1F
75		3	84.2	11.5	3.9	1F
76	自動車 26	1	67.9	36.2	3.9	1F
77		2	76.1	36.2	3.9	1F
78		3	84.2	36.2	3.9	1F
79	自動車 27	1	84.2	11.5	3.9	1F
80		2	84.2	23.9	3.9	1F
81		3	84.2	36.2	3.9	1F

表 9-3(4) 変動騒音に関する諸元 (座標)

No.	名称		騒音源座標			階
			X	Y	Z	
82	二輪 1	1	5.7	0.4	7.7	2F
83		2	4.6	4.4	7.7	2F
84		3	3.5	8.3	7.7	2F
85	二輪 2	1	3.5	8.3	7.7	2F
86		2	11.7	7.9	7.7	2F
87		3	19.8	7.5	7.7	2F
88	二輪 3	1	19.8	7.5	7.7	2F
89		2	19.8	16.0	7.7	2F
90		3	19.8	24.5	7.7	2F
91	二輪 4	1	19.8	24.5	7.7	2F
92		2	19.8	32.5	7.7	2F
93		3	19.8	40.4	7.7	2F
94	二輪 5	1	19.8	40.4	7.7	2F
95		2	19.8	50.3	7.7	2F
96		3	19.8	60.1	7.7	2F
97	二輪 6	1	19.8	60.1	7.7	2F
98		2	32.2	68.1	6.9	2F
99		3	44.5	76.0	6.2	2F
100	二輪 7	1	44.5	76.0	4.8	2F
101		2	56.5	66.8	4.6	2F
102		3	57.2	58.2	3.9	1F
103	二輪 8	1	57.2	58.2	3.9	1F
104		2	57.2	47.2	3.9	1F
105		3	57.2	36.2	3.9	1F
106	二輪 9	1	57.2	36.2	3.9	1F
107		2	57.2	25.9	3.9	1F
108		3	57.2	15.6	3.9	1F
109	二輪 10	1	67.9	11.5	3.9	1F
110		2	62.5	13.6	3.9	1F
111		3	57.2	15.6	3.9	1F
112	二輪 11	1	67.9	11.5	3.9	1F
113		2	67.9	7.2	3.9	1F
114		3	67.9	2.9	3.9	1F

表 9-3(5) 変動騒音に関する諸元 (座標)

No.	名称		騒音源座標			階
			X	Y	Z	
115	荷捌き 1	1	5.7	0.4	7.7	2F
116		2	4.6	4.4	7.7	2F
117		3	3.5	8.3	7.7	2F
118	荷捌き 2	1	3.5	8.3	7.7	2F
119		2	11.7	7.9	7.7	2F
120		3	19.8	7.5	7.7	2F
121	荷捌き 3	1	19.8	7.5	7.7	2F
122		2	19.8	16.0	7.7	2F
123		3	19.8	24.5	7.7	2F
124	荷捌き 4	1	19.8	24.5	7.7	2F
125		2	19.8	32.5	7.7	2F
126		3	19.8	40.4	7.7	2F
127	荷捌き 5	1	19.8	40.4	7.7	2F
128		2	19.8	50.3	7.7	2F
129		3	19.8	60.1	7.7	2F
130	廃棄物 1	1	5.7	0.4	7.7	2F
131		2	4.6	4.4	7.7	2F
132		3	3.5	8.3	7.7	2F
133	廃棄物 2	1	3.5	8.3	7.7	2F
134		2	11.7	7.9	7.7	2F
135		3	19.8	7.5	7.7	2F
136	廃棄物 3	1	19.8	7.5	7.7	2F
137		2	19.8	16.0	7.7	2F
138		3	19.8	24.5	7.7	2F
139	廃棄物 4	1	19.8	24.5	7.7	2F
140		2	19.8	32.5	7.7	2F
141		3	19.8	40.4	7.7	2F
142	廃棄物 5	1	19.8	40.4	7.7	2F
143		2	19.8	50.3	7.7	2F
144		3	19.8	60.1	7.7	2F

表 9-4 変動騒音・衝撃騒音に関する諸元（座標）

名称	X	Y	Z	騒音発生時間
荷さばき 1 後進警報ブザー	19.8	59.0	7.7	24 時間
荷さばき 1 ドア開閉	19.8	59.0	7.7	24 時間
荷さばき 1 リフト昇降	19.8	59.0	7.7	24 時間
荷さばき 1 床面衝撃	19.8	59.0	7.7	24 時間
廃棄物 1 ブザー	19.8	59.0	7.7	6 時～21 時
廃棄物 1 ドア開閉	19.8	59.0	7.7	6 時～21 時
廃棄物 1 圧縮	19.8	59.0	7.7	6 時～21 時

(2) 騒音予測位置

①総合的な騒音レベルを予測する地点

添付資料⑨に総合的な騒音レベルの予測地点を示した。

総合的な騒音レベルを予測する地点は、原則として建物の周囲4方向からそれぞれ近接した最も騒音の影響を受けやすい地点に立地し又は立地可能な住居等の屋外とした。

また、地点Aは3.4m高い地点、地点Cは6.6m高い地点、地点Dは10.3m高い地点にあり、予測地上高さは、地点Aは1F(4.6m)、2F(7.6m)、地点Bは1F(1.2m)、2F(4.2m)、地点Cは2F(7.8m)、地点Dは1F(11.5m)、2F(14.5m)とする。予測する時間帯は、24時間とした。

表 9-5 総合的な騒音レベルを予測する地点の設定根拠

地点名	予測地点選定理由	備考	座標
地点 A※1	計画地北側に隣接する高層住宅	荷捌き、廃棄物運搬作業、一般車両走行の影響が考えられる。	低層：(X:10.0, Y:72.5, Z:4.6) 高層：(X:10.0, Y:72.5, Z:7.6)
地点 B	計画地西側に隣接する2階建て住居	一般車両走行等の影響が考えられる。	低層：(X:95.8, Y:32.1, Z:1.2) 高層：(X:-15.2, Y:32.1, Z:4.2)
地点 C※2	計画地南側の2階建て商店	荷捌き、廃棄物運搬作業、一般車両走行の影響が考えられる。	高層：(X:8.2, Y:-19.7, Z:7.8)
地点 D※1	計画地東側の高層住宅	荷捌き、廃棄物運搬作業、一般車両走行の影響が考えられる。	低層：(X:-15.2, Y:42.9, Z:11.5) 高層：(X:-15.2, Y:42.9, Z:14.5)

※1 地点Aは7階建て、地点Dは8階建てで最も影響の大きい階を代表地点として選定した。

※2 地点Cは1階部分が店舗、2階部分が住居となっているため、2階部分を対象とした

②発生する騒音源ごとの騒音レベルを予測する地点

添付資料⑧に騒音発生源を示した。

予測地点はその発生音源からの騒音レベルが最も大きくなる地点で予測を行った。

10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

(1) 騒音の総合的な予測・評価結果

騒音の予測結果は、表 10-1 に示すとおりである。

総合的な騒音レベルを予測する地上高さは、地点 A は 7 階建て高層住居となっており、影響が大きい 1F (4.6m) と 2F (7.6m) 部分で予測を行うこととした。地点 B は店舗と同じ高さにある 2 階建て住居となっており 1F (1.2m) と 2F (4.2m) 部分で予測を行った。

地点 C は 2 階建ての店舗兼住居となっており、1 階部分は店舗となっているため、2 階 (7.8m) 部分で予測を行った。地点 D は 8 階建て高層住居となっており、影響が大きい 1F (11.5m) と 2F (14.5m) 部分で予測を行うこととした。これによると全ての地点で環境基準値以下となった。

したがって、計画店舗から発生する移動発生源である駐車場走行や固定発生源である室外機等からの総合的な騒音については、著しく周辺環境に影響を及ぼすものではないと考えられる。

表 10-1 騒音の総合的な予測・評価結果

地点	地域の 類型	環境基準値 (dB)		予測値 (dB)				評価
				一般住宅等 (低層)		一般住宅等 (高層)		
				遮音壁無	遮音壁有	遮音壁無	遮音壁有	
A	A 及び B 類型	昼間	55	29	－	40	－	基準値以下
		夜間	45	24	－	39	－	基準値以下
B	A 及び B 類型	昼間	55	41	－	41	－	基準値以下
		夜間	45	41	－	41	－	基準値以下
C	C 類型	昼間	60	－	－	43	－	基準値以下
		夜間	50	－	－	43	－	基準値以下
D	C 類型	昼間	60	37	－	44	－	基準値以下
		夜間	50	36	－	43	－	基準値以下

※各予測地点における地域の類型指定については沖縄市役所へ確認を行った。

(2) 騒音の総合的な予測の算出根拠

別紙-添付資料⑩

11 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

(1) 発生する騒音ごとの予測・評価結果

予測地点は、住居等の立地が不可能な用途の地域を除いた最近傍境界線とし、隣接する住居等への影響を考慮した高さにおける騒音レベルの予測を行った。

住居は、総合的な騒音レベルを予測する地点 A 低層(X:10.0,Y:72.5,Z:4.6)、高層(X:10.0,Y:72.5,Z:7.6)、地点 B 低層(X:108.9,Y:9.9,Z:1.2)、地点 C 低層(X:8.2,Y:-19.7,Z:7.8)、地点 D 低層(X:-15.2,Y:42.9,Z:11.5)、低層(X:-15.2,Y:42.9,Z:14.5)である。(添付資料⑨参照)

(2) 評価

当該計画地は騒音規制法に基づく規制地域の第3種に指定されている。

発生する騒音ごとの敷地境界での予測結果・評価を表11-1～11-3に示した。

予測結果は、「自動車 1-1～1-2, 4-2～4-3, 5-2～7-1, 9-3～11-2, 19-2～19-3, 21-2～23-1, 24-3～25-3, 26-3～27-1, 27-3,」、「二輪 1-1～1-2, 2-2～3-2, 5-2～7-3, 8-2, 9-3～11-3」、「荷捌き車両 1-1～1-2, 2-2～4-1, 4-3～5-3」、「廃棄物車両 1-1～1-2, 2-2～4-1, 4-3～5-3」において基準値を超過する結果となった。

騒音対策として可能な限り周辺の生活環境保持のため静穏に努め、来客に対しても必要に応じて協力を要請することとする。また、夜間の当該店舗から発生する騒音について、苦情等が発生した場合は速やかに発生源対策を含めて必要な対策を講じるよう対処する。

表 11-1 発生する騒音ごとの予測・評価（定常騒音）（1）

No	騒音源	予測地点座標			最も影響のある住居	最近傍敷地境界線	規制地域の指定	夜間の規制基準	予測結果		評価
		X	Y	Z					遮音壁無し	遮音壁有り	
1	室外機1	26.8	70.1	14.5	D(高層)	○	第3種	50	18		基準値以下
2	室外機2	26.2	69.7	14.5	D(高層)	○	第3種	50	18		基準値以下
3	室外機3	25.6	69.4	14.5	D(高層)	○	第3種	50	18		基準値以下
4	室外機4	25.1	69.0	14.5	D(高層)	○	第3種	50	17		基準値以下
5	室外機5	45.6	67.2	14.5	D(高層)	○	第3種	50	20		基準値以下
6	室外機6	66.2	65.4	14.5	D(高層)	○	第3種	50	20		基準値以下
7	室外機7	66.8	64.9	14.5	D(高層)	○	第3種	50	19		基準値以下
8	室外機8	66.5	65.2	14.5	D(高層)	○	第3種	50	19		基準値以下
9	室外機9	66.2	65.4	14.5	D(高層)	○	第3種	50	20		基準値以下
10	室外機10	67.0	64.8	14.5	D(高層)	○	第3種	50	20		基準値以下
11	室外機11	80.2	60.3	14.5	D(高層)	○	第3種	50	19		基準値以下
12	室外機12	93.4	35.8	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
13	室外機13	93.8	35.3	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
14	室外機14	94.2	34.6	14.5	D(高層)	○	第3種	50	25		基準値以下
15	室外機15	94.7	33.9	14.5	D(高層)	○	第3種	50	26		基準値以下
16	室外機16	94.0	35.0	14.5	D(高層)	○	第3種	50	23		基準値以下
17	室外機17	94.3	34.5	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
18	室外機18	94.7	33.9	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
19	室外機19	96.4	30.7	14.5	D(高層)	○	第3種	50	26		基準値以下
20	冷却設備1	60.1	49.5	14.5	D(高層)	○	第3種	50	21		基準値以下
21	冷却設備2	23.7	68.2	14.5	D(高層)	○	第3種	50	20		基準値以下
22	冷却設備3	23.2	67.9	14.5	D(高層)	○	第3種	50	20		基準値以下
23	冷却設備4	24.0	68.4	14.5	D(高層)	○	第3種	50	20		基準値以下
24	冷却設備5	24.8	68.9	14.5	D(高層)	○	第3種	50	20		基準値以下
25	冷却設備6	24.2	68.5	14.5	D(高層)	○	第3種	50	20		基準値以下
26	冷却設備7	25.5	69.3	14.5	D(高層)	○	第3種	50	20		基準値以下
27	冷却設備8	26.7	70.0	14.5	D(高層)	○	第3種	50	19		基準値以下
28	冷却設備9	26.1	69.7	14.5	D(高層)	○	第3種	50	19		基準値以下
29	冷却設備10	44.4	68.9	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
30	冷却設備11	62.8	68.2	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
31	冷却設備12	64.0	67.2	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
32	冷却設備13	63.7	67.4	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
33	冷却設備14	63.5	67.6	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
34	冷却設備15	64.7	66.6	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
35	冷却設備16	81.4	46.4	14.5	D(高層)	○	第3種	50	23		基準値以下
36	冷却設備17	98.1	26.1	14.5	D(高層)	○	第3種	50	23		基準値以下
37	冷却設備18	99.1	21.7	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
38	冷却設備19	89.5	11.8	14.5	D(高層)	○	第3種	50	26		基準値以下
39	冷却設備20	79.9	1.9	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
40	冷却設備21	82.5	2.0	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
41	冷却設備22	90.9	10.3	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
42	冷却設備23	99.4	18.5	14.5	D(高層)	○	第3種	50	25		基準値以下

表 11-2 発生する騒音ごとの予測・評価（駐車場走行）（1）

No.	騒音源	予測地点座標			最も影響のある住居	最近傍敷地境界線	規制地域の指定	夜間の規制基準	予測結果		評価
		X	Y	Z					遮音壁無し	遮音壁有り	
1	自動車1-1	5.7	0.1	7.8	C(高層)	○	第3種	50	72		基準値超過
2	自動車1-2	2.5	4.1	7.8	C(高層)	○	第3種	50	60		基準値超過
3	自動車1-3	-0.6	8.0	7.8	C(高層)	○	第3種	50	34		基準値以下
4	自動車2-1	-0.6	8.0	7.8	C(高層)	○	第3種	50	34		基準値以下
5	自動車2-2	-6.2	15.0	14.5	D(高層)	○	第3種	50	33		基準値以下
6	自動車2-3	-9.8	22.0	14.5	D(高層)	○	第3種	50	25		基準値以下
7	自動車3-1	-9.8	22.0	14.5	D(高層)	○	第3種	50	25		基準値以下
8	自動車3-2	-11.3	29.4	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
9	自動車3-3	-12.8	36.8	14.5	D(高層)	○	第3種	50	41		基準値以下
10	自動車4-1	-12.8	36.8	14.5	D(高層)	○	第3種	50	41		基準値以下
11	自動車4-2	-5.9	47.8	14.5	D(高層)	○	第3種	50	52		基準値超過
12	自動車4-3	1.1	58.9	14.5	D(高層)	○	第3種	50	58		基準値超過
13	自動車5-1	-0.6	8.0	7.8	C(高層)	○	第3種	50	34		基準値以下
14	自動車5-2	9.7	4.2	7.8	C(高層)	○	第3種	50	55		基準値超過
15	自動車5-3	20.0	0.5	7.8	C(高層)	○	第3種	50	56		基準値超過
16	自動車6-1	1.1	58.9	14.5	D(高層)	○	第3種	50	58		基準値超過
17	自動車6-2	9.2	61.6	14.5	D(高層)	○	第3種	50	59		基準値超過
18	自動車6-3	17.3	64.3	7.6	A(高層)	○	第3種	50	59		基準値超過
19	自動車7-1	20.0	0.5	7.8	C(高層)	○	第3種	50	56		基準値超過
20	自動車7-2	20.2	0.5	7.8	C(高層)	○	第3種	50	49		基準値以下
21	自動車7-3	20.4	0.5	14.5	D(高層)	○	第3種	50	46		基準値以下
22	自動車8-1	20.4	0.5	14.5	D(高層)	○	第3種	50	46		基準値以下
23	自動車8-2	16.7	31.5	14.5	D(高層)	○	第3種	50	43		基準値以下
24	自動車8-3	13.0	62.6	14.5	D(高層)	○	第3種	50	46		基準値以下
25	自動車9-1	13.0	62.6	14.5	D(高層)	○	第3種	50	46		基準値以下
26	自動車9-2	15.1	63.4	14.5	D(高層)	○	第3種	50	50		基準値以下
27	自動車9-3	17.3	64.3	7.6	A(高層)	○	第3種	50	59		基準値超過
28	自動車10-1	17.3	64.3	7.6	A(高層)	○	第3種	50	59		基準値超過
29	自動車10-2	30.2	71.8	7.6	A(高層)	○	第3種	50	58		基準値超過
30	自動車10-3	43.1	79.2	14.5	D(高層)	○	第3種	50	59		基準値超過
31	自動車11-1	43.1	79.2	14.5	D(高層)	○	第3種	50	57		基準値超過
32	自動車11-2	53.7	73.1	7.6	A(高層)	○	第3種	50	56		基準値超過
33	自動車11-3	64.2	67.0	14.5	D(高層)	○	第3種	50	24		基準値以下
34	自動車12-1	41.2	1.0	7.8	C(高層)	○	第3種	50	50		基準値以下
35	自動車12-2	30.8	33.6	1.2	B(低層)	○	第3種	50	45		基準値以下
36	自動車12-3	20.5	66.3	1.2	B(低層)	○	第3種	50	16		基準値以下
37	自動車13-1	20.5	66.3	1.2	B(低層)	○	第3種	50	16		基準値以下
38	自動車13-2	25.3	69.2	1.2	B(低層)	○	第3種	50	45		基準値以下
39	自動車13-3	30.2	72.1	1.2	B(低層)	○	第3種	50	49		基準値以下
40	自動車14-1	41.2	1.0	7.8	C(高層)	○	第3種	50	50		基準値以下
41	自動車14-2	49.4	1.2	7.8	C(高層)	○	第3種	50	50		基準値以下
42	自動車14-3	57.5	1.4	7.8	C(高層)	○	第3種	50	50		基準値以下
43	自動車15-1	20.5	66.3	1.2	B(低層)	○	第3種	50	16		基準値以下
44	自動車15-2	47.7	62.4	1.2	B(低層)	○	第3種	50	42		基準値以下
45	自動車15-3	74.9	58.5	1.2	B(低層)	○	第3種	50	44		基準値以下
46	自動車16-1	30.2	72.1	1.2	B(低層)	○	第3種	50	49		基準値以下
47	自動車16-2	47.2	69.6	1.2	B(低層)	○	第3種	50	49		基準値以下
48	自動車16-3	64.2	67.0	1.2	B(低層)	○	第3種	50	27		基準値以下
49	自動車17-1	57.5	1.4	7.8	C(高層)	○	第3種	50	50		基準値以下
50	自動車17-2	66.2	29.9	1.2	B(低層)	○	第3種	50	45		基準値以下
51	自動車17-3	74.9	58.5	1.2	B(低層)	○	第3種	50	44		基準値以下
52	自動車18-1	74.9	58.5	1.2	B(低層)	○	第3種	50	44		基準値以下
53	自動車18-2	69.6	62.7	1.2	B(低層)	○	第3種	50	47		基準値以下
54	自動車18-3	64.2	67.0	1.2	B(低層)	○	第3種	50	27		基準値以下
55	自動車19-1	57.5	1.4	7.8	C(高層)	○	第3種	50	50		基準値以下
56	自動車19-2	62.8	1.5	7.8	C(高層)	○	第3種	50	51		基準値超過
57	自動車19-3	68.1	1.7	7.8	C(高層)	○	第3種	50	53		基準値超過
58	自動車20-1	74.9	58.5	1.2	B(低層)	○	第3種	50	44		基準値以下
59	自動車20-2	79.9	53.2	1.2	B(低層)	○	第3種	50	45		基準値以下
60	自動車20-3	84.9	48.0	1.2	B(低層)	○	第3種	50	47		基準値以下
61	自動車21-1	64.2	67.0	1.2	B(低層)	○	第3種	50	27		基準値以下
62	自動車21-2	67.5	64.4	7.6	A(高層)	○	第3種	50	55		基準値超過
63	自動車21-3	70.8	61.8	7.6	A(高層)	○	第3種	50	59		基準値超過
64	自動車22-1	67.9	1.7	7.8	C(高層)	○	第3種	50	68		基準値超過
65	自動車22-2	68.0	1.7	7.8	C(高層)	○	第3種	50	58		基準値超過
66	自動車22-3	68.1	1.7	7.8	C(高層)	○	第3種	50	53		基準値超過
67	自動車23-1	68.1	1.7	7.8	C(高層)	○	第3種	50	53		基準値超過
68	自動車23-2	76.5	24.8	1.2	B(低層)	○	第3種	50	46		基準値以下
69	自動車23-3	84.9	48.0	1.2	B(低層)	○	第3種	50	47		基準値以下
70	自動車24-1	84.9	48.0	1.2	B(低層)	○	第3種	50	47		基準値以下
71	自動車24-2	77.8	54.9	1.2	B(低層)	○	第3種	50	50		基準値以下
72	自動車24-3	70.8	61.8	7.6	A(高層)	○	第3種	50	59		基準値超過
73	自動車25-1	68.1	1.7	7.8	C(高層)	○	第3種	50	53		基準値超過
74	自動車25-2	76.3	1.9	7.8	C(高層)	○	第3種	50	53		基準値超過
75	自動車25-3	84.4	2.1	7.8	C(高層)	○	第3種	50	54		基準値超過
76	自動車26-1	84.9	48.0	1.2	B(低層)	○	第3種	50	47		基準値以下
77	自動車26-2	87.6	44.2	1.2	B(低層)	○	第3種	50	50		基準値以下
78	自動車26-3	90.2	40.4	1.2	B(低層)	○	第3種	50	55		基準値超過
79	自動車27-1	84.4	2.1	7.8	C(高層)	○	第3種	50	54		基準値超過
80	自動車27-2	87.3	21.2	1.2	B(低層)	○	第3種	50	50		基準値以下
81	自動車27-3	90.2	40.4	1.2	B(低層)	○	第3種	50	55		基準値超過

表 11-2 発生する騒音ごとの予測・評価（駐車場走行）（2）

No.	騒音源	予測地点座標			最も影響のある住居	最近傍敷地境界線	規制地域の指定	夜間の規制基準	予測結果		評価
		X	Y	Z					遮音壁無し	遮音壁有り	
82	二輪1-1	5.7	0.1	7.8	C(高層)	○	第3種	50	76		基準値超過
83	二輪1-2	2.5	4.1	7.8	C(高層)	○	第3種	50	64		基準値超過
84	二輪1-3	-0.6	8.0	7.8	C(高層)	○	第3種	50	38		基準値以下
85	二輪2-1	-0.6	8.0	7.8	C(高層)	○	第3種	50	38		基準値以下
86	二輪2-2	9.7	4.2	7.8	C(高層)	○	第3種	50	59		基準値超過
87	二輪2-3	20.0	0.5	7.8	C(高層)	○	第3種	50	60		基準値超過
88	二輪3-1	20.0	0.5	7.8	C(高層)	○	第3種	50	60		基準値超過
89	二輪3-2	20.2	0.5	7.8	C(高層)	○	第3種	50	58		基準値超過
90	二輪3-3	20.4	0.5	14.5	D(高層)	○	第3種	50	49		基準値以下
91	二輪4-1	20.4	0.5	14.5	D(高層)	○	第3種	50	49		基準値以下
92	二輪4-2	16.7	31.5	14.5	D(高層)	○	第3種	50	47		基準値以下
93	二輪4-3	13.0	62.6	14.5	D(高層)	○	第3種	50	50		基準値以下
94	二輪5-1	13.0	62.6	14.5	D(高層)	○	第3種	50	50		基準値以下
95	二輪5-2	15.1	63.4	14.5	D(高層)	○	第3種	50	54		基準値超過
96	二輪5-3	17.3	64.3	7.6	A(高層)	○	第3種	50	63		基準値超過
97	二輪6-1	17.3	64.3	7.6	A(高層)	○	第3種	50	63		基準値超過
98	二輪6-2	30.2	71.8	7.6	A(高層)	○	第3種	50	62		基準値超過
99	二輪6-3	43.1	79.2	14.5	D(高層)	○	第3種	50	62		基準値超過
100	二輪7-1	43.1	79.2	14.5	D(高層)	○	第3種	50	61		基準値超過
101	二輪7-2	53.7	73.1	7.6	A(高層)	○	第3種	50	59		基準値超過
102	二輪7-3	64.2	67.0	14.5	D(高層)	○	第3種	50	55		基準値超過
103	二輪8-1	64.2	67.0	1.2	B(低層)	○	第3種	50	31		基準値以下
104	二輪8-2	69.6	62.7	1.2	B(低層)	○	第3種	50	51		基準値超過
105	二輪8-3	74.9	58.5	1.2	B(低層)	○	第3種	50	48		基準値以下
106	二輪9-1	74.9	58.5	1.2	B(低層)	○	第3種	50	48		基準値以下
107	二輪9-2	66.2	29.9	1.2	B(低層)	○	第3種	50	49		基準値以下
108	二輪9-3	67.5	1.4	7.8	C(高層)	○	第3種	50	64		基準値超過
109	二輪10-1	68.1	1.7	7.8	C(高層)	○	第3種	50	57		基準値超過
110	二輪10-2	62.8	1.5	7.8	C(高層)	○	第3種	50	55		基準値超過
111	二輪10-3	57.5	1.4	7.8	C(高層)	○	第3種	50	54		基準値超過
112	二輪11-1	68.1	1.7	7.8	C(高層)	○	第3種	50	57		基準値超過
113	二輪11-2	68.0	1.7	7.8	C(高層)	○	第3種	50	62		基準値超過
114	二輪11-3	67.9	1.7	7.8	C(高層)	○	第3種	50	72		基準値超過
115	荷捌き1-1	5.7	0.1	7.8	C(高層)	○	第3種	50	78		基準値超過
116	荷捌き1-2	4.7	0.1	7.8	C(高層)	○	第3種	50	66		基準値超過
117	荷捌き1-3	-0.6	8.0	7.8	C(高層)	○	第3種	50	39		基準値以下
118	荷捌き2-1	-0.6	8.0	7.8	C(高層)	○	第3種	50	39		基準値以下
119	荷捌き2-2	11.8	0.3	7.8	C(高層)	○	第3種	50	61		基準値超過
120	荷捌き2-3	20.0	0.5	7.8	C(高層)	○	第3種	50	62		基準値超過
121	荷捌き3-1	20.0	0.5	7.8	C(高層)	○	第3種	50	62		基準値超過
122	荷捌き3-2	20.2	0.5	7.8	C(高層)	○	第3種	50	55		基準値超過
123	荷捌き3-3	20.4	0.5	14.5	D(高層)	○	第3種	50	51		基準値超過
124	荷捌き4-1	20.4	0.5	14.5	D(高層)	○	第3種	50	51		基準値超過
125	荷捌き4-2	10.7	61.9	14.5	D(高層)	○	第3種	50	49		基準値以下
126	荷捌き4-3	13.0	62.6	14.5	D(高層)	○	第3種	50	51		基準値超過
127	荷捌き5-1	13.0	62.6	14.5	D(高層)	○	第3種	50	51		基準値超過
128	荷捌き5-2	15.7	63.4	14.5	D(高層)	○	第3種	50	56		基準値超過
129	荷捌き5-3	17.3	64.3	7.6	A(高層)	○	第3種	50	64		基準値超過
130	廃棄物1-1	5.7	0.1	7.8	C(高層)	○	第3種	50	78		基準値超過
131	廃棄物1-2	4.7	0.1	7.8	C(高層)	○	第3種	50	66		基準値超過
132	廃棄物1-3	-0.6	8.0	7.8	C(高層)	○	第3種	50	39		基準値以下
133	廃棄物2-1	-0.6	8.0	7.8	C(高層)	○	第3種	50	39		基準値以下
134	廃棄物2-2	11.8	0.3	7.8	C(高層)	○	第3種	50	61		基準値超過
135	廃棄物2-3	20.0	0.5	7.8	C(高層)	○	第3種	50	62		基準値超過
136	廃棄物3-1	20.0	0.5	7.8	C(高層)	○	第3種	50	62		基準値超過
137	廃棄物3-2	20.2	0.5	7.8	C(高層)	○	第3種	50	55		基準値超過
138	廃棄物3-3	20.4	0.5	14.5	D(高層)	○	第3種	50	51		基準値超過
139	廃棄物4-1	20.4	0.5	14.5	D(高層)	○	第3種	50	51		基準値超過
140	廃棄物4-2	10.7	61.9	14.5	D(高層)	○	第3種	50	49		基準値以下
141	廃棄物4-3	13.0	62.6	14.5	D(高層)	○	第3種	50	51		基準値超過
142	廃棄物5-1	13.0	62.6	14.5	D(高層)	○	第3種	50	51		基準値超過
143	廃棄物5-2	15.7	63.4	14.5	D(高層)	○	第3種	50	56		基準値超過
144	廃棄物5-3	17.3	64.3	7.6	A(高層)	○	第3種	50	64		基準値超過

表 11-3 発生する騒音ごとの予測・評価（衝撃騒音）（1）

騒音源	予測地点座標			最も影響のある住居	最近倍敷地境界線	規制地域の指定	夜間の規制基準	予測結果		評価
	X	Y	Z					遮音壁無し	遮音壁有り	
荷捌き1後進警報ブザー	16.8	64.0	11.5	D(低層)	○	第3種	50	62		基準値超過
荷捌き1ドア開閉	16.8	64.0	11.5	D(低層)	○	第3種	50	62		基準値超過
荷捌き1リフト昇降	16.8	64.0	11.5	D(低層)	○	第3種	50	62		基準値超過
荷捌き1床面衝撃	16.8	64.0	11.5	D(低層)	○	第3種	50	65		基準値超過
廃棄物1後進警報ブザー	16.8	64.0	11.5	D(低層)	○	第3種	50	62		基準値超過
廃棄物1ドア開閉	16.8	64.0	11.5	D(低層)	○	第3種	50	61		基準値超過
廃棄物1圧縮	16.8	64.0	11.5	D(低層)	○	第3種	50	61		基準値超過

12 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

(1) 当該大規模小売店舗で小売業を行う業態の分類

符号	小売業	取扱品目の年間売上高に占める割合×店舗面積比率			
		(取扱品目の年間売上高に占める割合)			
		衣料品関連	食料品関連	住・生活関連品	合計
1	株式会社野嵩商会	0 0%	0.81 81%	0.19 19%	1.00 100%
	合計	0	0.81	0.19	1.00

(2) 廃棄物等の排出予測量

届出書（廃棄物等の排出予測量）

○廃棄物等の排出予測量

(3) 併設施設から排出される廃棄物等を含めた排出予測量

廃棄物の種類	D 小売業からの廃 棄物等排出予測 量 (m^3)	E 併設施設からの 廃棄物等排出予 測量 (m^3)	F 大規模小売店舗全体 の廃棄物等排出予測 量 (D+E) (m^3)	G 大規模小売店舗 に設置される廃 棄物等保管施設 容量 (m^3)
紙製廃棄物等	7.822	—	7.822	—
金属製廃棄物等	0.263	—	0.263	—
ガラス製廃棄物 等	0.226	—	0.226	—
プラスチック製 廃棄物等	7.521	—	7.521	—
生ごみ等	1.156	—	1.156	—
その他の可燃性 廃棄物等	0.534	—	0.534	—
合 計	17.522	0.000	17.522	83.952

当該大規模小売店舗保管施設容量
83.952 m^3

>

必要保管施設容量
17.522 m^3 (小数点第3位四捨五入)

13 その他指針で規定する配慮すべき事項について

(1) 歩行者の通行の利便の確保等について

- ・駐車場内に夜間照明灯を設置する。
- ・混雑時は、駐車場出入口に交通整理員を適宜配置し、歩行者と自動車の誘導を行う。

(2) 廃棄物減量化及びリサイクルについて

- ・リサイクル可能廃棄物や紙製廃棄物、金属製廃棄物、ガラス製廃棄物、プラスチック製廃棄物、生ごみの分別保管、収集を徹底する。

(3) 防災・防犯対策への協力についての配慮

- ・防災協定等締結の予定はないが、行政より具体的な要請があれば対応を検討する。
- ・防犯対策として、従業員等が敷地内を定期的に巡回し、不審者には声をかけるなどの地域の防犯を心がける。

(4) 騒音問題への対応策について

① 荷捌き施設及び作業にかかる騒音対策の概要

- ・荷捌き施設の十分なスペースの確保による荷捌き時間の短縮を図る。
- ・荷捌き作業車両のアイドリングの禁止を徹底する。
- ・作業人員に対して騒音防止意識を周知徹底する。

② 屋外におけるBGM等の営業宣伝活動の予定

- ・屋外におけるBGM等の営業宣伝活動は行わない。

④ 駐車場における騒音対策

- ・床や排水蓋等による走行路面の段差を解消する。
- ・駐車場内でのアイドリング、空吹き等禁止するサインを設置する。

⑤ 廃棄物収集作業にかかる騒音対策

- ・作業人員への騒音抑制意識向上の働きかけを行う。
- ・定期的な収集を行い、作業時間の短縮化を図る。

(5) 廃棄物等の運搬や処理及び廃棄物等に関連する対応方策について

- ・許認可を受けた廃棄物処理専門業者による回収、運搬、処分とする。
- ・繁忙期には、回収の回数を増やして対応する。
- ・保管施設は開閉式の扉で密閉し、作業時以外は閉鎖する。
- ・敷地内において廃棄物等の処理は行わない。

(6) 街並みづくり等への配慮等

- ・関係法令に基づいた計画を行う。
- ・屋外照明灯については、店舗敷地内へ照射することで、近隣への影響が及ばないよう配慮する。

(7) 自動車の安全及び交通への配慮

- ・搬入の際に路上からバック入庫を行う際は、路肩へ一時停車し目視にて後方及び歩道の安全を確認する。
- ・オープン後入庫に起因する周辺交通へ影響があった場合は、交通量が多くなる時間帯を避けて搬入出を行う。
- ・繁忙期においては、交通量が多くなる時間帯を避けて搬入出を行う。
- ・交通への支障をきたす時は、誘導員を配置し、安全対策を行う。

O

O